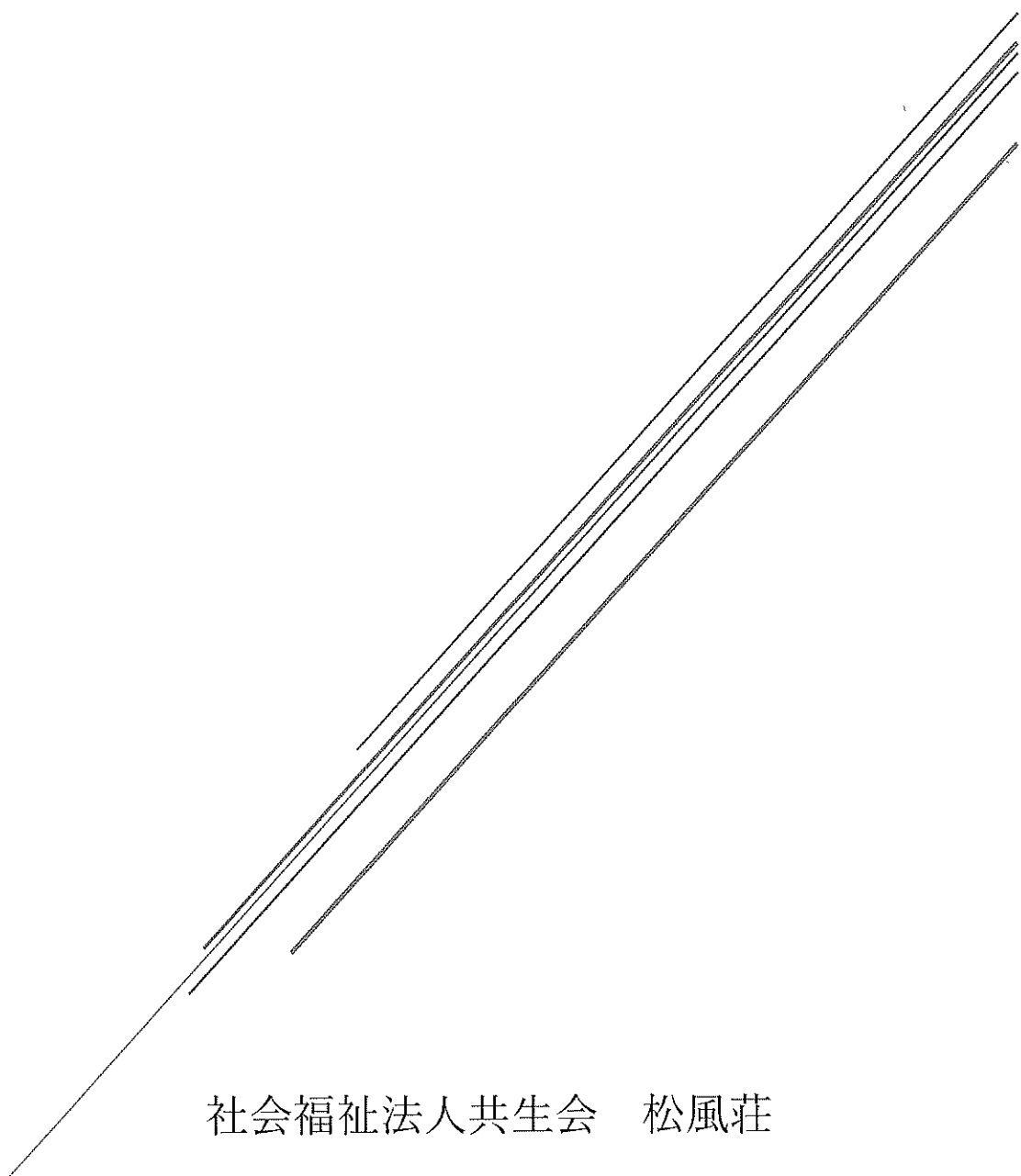


事業報告

令和3年度 松風荘



社会福祉法人共生会 松風荘

目次

本園事業報告	- 3 -
第一分園事業報告（パインツリー）	- 4 -
第二分園（ツインリーフ松風）事業報告	- 5 -
第三分園事業報告（もちのき）	- 6 -
家庭支援総括	- 7 -
自立支援強化事業報告	- 8 -
食生活事業報告書	- 9 -
心理支援総括	- 11 -
防災安全委員会総括	- 13 -
マニュアル委員会 総括	- 14 -
性教育委員会総括	- 15 -
自立支援委員会総括	- 16 -
実習委員会 総括	- 17 -



本園事業報告

年間総括：年間を通じて、定員超過 13 名の児童で生活をした期間がほとんどであった。GH より職員配置は少なかったが、GH で不調になった子どもを受け入れるなど、本園の治療的機能は果たせた。国からのまん延防止等重点措置等が発令中は、居室以外はマスクの着用が習慣化した。コロナ禍ではあったが、コロナの感染する児童もおらず、体調不良になる児童も少なかった。

児童対応：児童間の関係が悪くかったので、高校 3 年生を中心に家族会議や臨時の話し合いを持ち、思いやりを持って生活すること相手を傷つける発言をしないことなど話し合いを重ねた。

学習支援：小・中学生は学校からタブレットが配布され宿題の形式が変わった。オンラインでの宿題も多かった。中学生は塾を利用して基礎学力の定着を目指した。高校生はテスト前に学習に取り組む姿勢は見られたが日々の学習については課題が残った。受験の高校 3 年生 2 人はそれぞれ学校推薦・一般受験で四年制の私立大学に進学が決まった。

行事：夏休み、男女に別れ貸し切りの貸別荘へ宿泊し海水浴を行った。正月行事では、浜松市の貸し切り別荘に宿泊し洞窟探索やアスレチックで遊んだ。行事はコロナ過で制限がある中、貸し切りの戸建てで宿泊を伴う行事を実施することができた。極力人混みを避けての行事を実施した。

健康：コロナワクチンを含め、予防接種については一覧を作成し担当を決めてもれないように接種することが出来た。

職員間連携：口頭での引継ぎを丁寧に行い、統一した支援が出来るように努めた。新任職員にはチューター制では新任職員 2 人にそれぞれ同性の職員が付いたが、同性であることから勤務が重なることが少なく業務を直接伝承することは難しかった。

他部署との連携：専門職や食生活部との情報共有を行い、全体で協力しあい児童の育ちに携わることができた。

第一分園事業報告（パインツリー）

運営総括：松風荘のGHの中で、唯一職員は5人体制になった。新しい体制の中、1名の新任職員を迎え、スタートした。新体制の中、非常勤調理員の配置がなくなり生活支援職員の調理が始まったが、内容的に前年度より低下させてしまった。高2女兒が希死念慮を抱き、自殺未遂を繰り返すなど、落ち着いた生活が送れずに、本園へ異動をせざるを得なかった。

児童対応：児童がお互いを尊重出来るよう支援したが、お互いに譲り合う事が出来ずに小競り合いが多かった。また、共同生活から来る他者へのストレスを訴える児童が多かった。生活術については、自ら手伝いを希望する事や、興味を持つ児童が多かった事で習得が図れていた。

学習対応：小学生の学習は、家庭学習を通してわからない所を身につけられるよう学力の向上を図った。自主的に取り組める事は出来ているが、分からない所をそのままにする事や、字が雑になっている等、課題が残った。中学生は、1時間勉強や塾の利用を通して学力向上を図ったが、個人任せになってしまい、声掛けや個別での学習支援が出来ていなかった。

行事：コロナ禍で計画していた行事を中止する事があった。グループホーム内で出来る遊びや、近隣の公園へ遊びに出かける等、出来る範囲で楽しく生活出来るようにした。

健康：健康管理には留意し体調不良に際しては早めの対応を心掛けた結果、大きな病気もせずに過ごせた。コロナ対策として児童が触る箇所を毎日徹底して次亜塩素酸での消毒を実施した。

職員間連携：個別対応を重視しながら連絡を密に行い、情報の共有や問題の改善を心掛け、トラブル回避に努めた。会議以外で検討が出来なかった為、報告、連絡、相談を行なったが、十分に情報が伝わっていない事があった。

他部署との連携：心理士による心理面談は定期的に行う事が出来た。共に過ごす時間を定期的に設ける事や、食事を一緒に摂る事で児童の様子や状況の把握をしてもらった。

第二分園（ツインリーフ松風）事業報告

運営総括：小学生が増えたことから、個別での関わりを大切にし、チームで家庭的養育について考え養育の質を高めるよう努めた。高校3年生の児童については自己選択・自己判断・自己決定が出来る力を養えるよう支援をしながら進路について考えが深められる様支援を行ったが、自分自身の自己評価の低さから、非常に困難であった。

児童対応：個別の関わりを大切にし、子ども一人一人に応じた支援をすることが出来た。小学生が増えたことで集団の雰囲気も変わったが、年上の児童が年下の児童に優しく接する様子もみられた。卒園を控える児童に対しては調理実習など自立を見据えた支援を行ったが、公共性やマナー、生活スキルなどもっと幅広く教えていく必要があった。

学習対応：小学生については宿題を中心に丁寧に行うよう支援をした。遅れのある児童に対しては学習塾を利用して支援を行った。高校生については学習意欲が低く、成績が低迷してしまう児童に対しては話をしながら改善できるよう促した。各学校とは定期的に連絡を取り合い、情報共有を行った。

行事：コロナ禍であり大規模な行事の実施は叶わなかったが、季節を通していくつかの行事を企画、実行することが出来た。また、企画については児童の意見を多く取り込むことが出来た。

健康：コロナ対策として、児童・職員共に手洗い・うがい・マスク着用などの徹底を促すことや、毎日の検温、施設内の消毒作業を行い予防に努めた。大きな病気もせずに過ごせた。

職員間連携：コミュニケーション・情報共有を大切にしながら、自己判断せず、報告・連絡・相談を徹底し、統一した支援が行えるチーム作りを目指したが、報告漏れや事後報告になってしまうことがあった。

他部署との連携：自立支援担当職員とは卒園を控える児童への支援に対しての相談や助言をもらうなど連携を図った。心理士には定期的に児童の様子をみてもらい情報共有に努めた。また、支援員や管理職が補助に入ってくれることで客観的な視点からの助言をもらえ、ホーム運営の助けになった。

第三分園事業報告（もちのき）

運営総括：職員 4 名体制でスタートする。自発的な行動を促しながら社会的自立、生活習慣の確立を目指したが、自ら動くことはできず、職員の指示がないと動けない事が多かった。決め事やルールがないとトラブルに発展することが多く、小さなことでも約束事を決めての生活であった。

児童対応：行為障害の表れが見られる児童からの職員への暴力・暴言があり児童相談所での指導を行った。心理的サポートが必要な児童に対しては心理士との連携をイメージして心理ケアが行えるよう努めた。職員が統一した支援が行えるよう職員間で会議や引継ぎの時間を利用し漏れが無いよう心掛けた。

学習対応：中学生は塾を利用し、小学生は学習ボランティアを利用し学力向上に努めた。又、長期休みは職員配置が手厚くなる、午後の時間を学習時間にし、おこなったことは良かった。復習や予習まではできなかったが、学習ボランティアの方の協力もあり課題を終わらせることができた。

行事：コロナ禍であり、人混みを避けた行事を実施した。中学生は受験があった為、小学生中心の行事を行った。子どもたちの自発的な取り組みはできなかったが、農業体験やイルミネーションなど楽しい思い出をつくることができた。

職員間連携：ホーム会議を中心に児童の様子・問題の共有・対応について話し合い、統一した支援ができるように心掛けた。連携を取るため話し合いをするように努めたが、児童対応に追われる事も多かった。

他部署との連携：グループホーム支援員に定期的に入って頂き、職員のサポートをしてもらった。家庭復帰を行った支援では、FSW を中心に親との関係強化を図った。特定の子どもから、職員に対しての暴言・暴力があり事故報告書を提出する事があり、児相心理司や施設心理士等に相談しながら対応したが、ホームでの処遇は限界であり、一時保護所を経ての、本園の異動となった。引き続き心理ケアは必要である。

家庭支援総括

1 家族再統合への支援

家庭支援専門相談員2名が中心となり、処遇職員と協働して家族関係の調整を図った。昨年度課題であった情報共有は、家庭支援のチームとして対応し対応出来た。

保護者との信頼関係を一番に考え、共感を大切にし、家族との関係調整を図った。コロナの影響で面会や帰省が制限されたが、手紙や写真を送る事に加え、オンライン面会を行なうことで定期的な交流の機会を確保した。

家庭復帰ケースでは、関係機関と協議を繰り返し、家族再統合に向けて支援を行なった。保護者や児童の意向を汲みとり、気持ちの整理や不安の軽減を図り、コロナ禍であったが、帰省を重ね家庭復帰に繋げた。別ケースでは、家庭復帰を控えた児童の不安を解消する為、施設内心理とも連携し、児童相談所や保護者、本人を交えて関係者会議を行い、今後についての不安を軽減した。

児童ごとのアセスメントシートの作成を行ない、保護者の状況や関係機関との調整、児童の家族への気持ちを記録化し、職員間で共有を図った。年間を通して家族と児童の状況を確認し、必要に応じて再アセスメントを行なった。

2 児童相談所関係機関との連携

入所ケースは家庭支援専門相談員と生活支援員で、事前の面会を行ないケース把握と今後のアセスメントに繋げた。秘匿ケースは支援措置の手続きを行ない、教育機関との連携も図った。コロナ禍により、対面での面会が難しくなった時期は、福祉司とオンラインでの面会も実施した。児童の意向と保護者の意向の擦り合わせを行ない、関係が悪化しそうなケースは福祉司と連携を強化し、慎重な対応を行なった。

3 その他

担当職員と家庭状況の共有を図ることが出来たが、目的を持った話し合いの機会が必要と感じた。

外部講師を招き家庭復帰に向けたケースカンファレンスを実施した。オンラインでの開催だったが、実のあるカンファレンスを行なうことが出来た。今後、児童相談所や、基礎自治体、教育機関、病院などとの連携を強化し、社会資源を有効に活用した、家庭調整が重要と感じる一年であった。

コロナワクチン接種、子宮頸がんワクチンについても児童相談所を通して保護者の意向も確認した。

住民異動の手続きについて、兄弟ケースは単独世帯で手続きをしていなかった為、補助金の振り込みに不備が生じてしまった。今後の手続きに関しては単独世帯での異動が必要となる。

自立支援強化事業報告

1. 基本方針の総括

「社会とのつながりを増やし、経験や体験できる場を多く提供する。」

高校 3 年間の取り組みスケジュールはコロナ禍もあり、年間の予定も変更せざるを得ない部分もあった。また施設機能強化での自立支援事業、および社会的養護自立支援事業の制度整備がなされたため、民間賃貸住宅での一人暮らし体験を行うことができた。来荘してのボランティア活動は例年より少なかったが、中伊豆の農業体験や三島体験農場など低年齢児には農作業に実際触れる機会も多くつくれた。オンラインでのイベント参加はあまり作れなかったが、施設内の会議の遂行や外部講師とのオンライン会議を実施し、感染リスクを回避した中での話し合いを行った。中 3、高 3 の進路会議を企画し、高齢児合宿、同友会とのリアルイベントなども実施できた。

2. アフターケア事業報告

(1) 事業の対象者数及び支援想定回数

①対象者数 (34人)

②支援実施回数 (272回)

3. 次年度の課題

「実体験に即した生活術の獲得を目指す」

○年齢に問わず、施設のリービングケアの充実を図る。

- ・各年齢にあった自立度を図れる指標をつくる。
- ・より実践に即した自立支援計画書を作成する。

○社会的養護自立支援事業の活用と高校卒業後の施設生活継続を検討していく。

- ・措置延長を行うための指針を定める。
- ・リービングケアからアフターケアへのつながりを大事にする。

4. 自立支援計画書作成に関して (職員アンケート結果)

計画書作成 → 3.76

自立支援検討会 → 3.74

自立支援中間報告会 → 3.48

自立支援計画書を独自のものに改定をして 2 年目となるが、作成に関しては概ね成果が見られている。検討会のやり方も評価につながっているが、中間での評価報告会としたことは急速にすすめたこともあり、準備が不足していた。次年度は作成した計画書をどのように全体周知し、子どもの育ちを全職員で取り組んでいくか意識付けをする取り組みが必要。

食生活事業報告書

1、子どもの健康と食生活

① 体重、身長測定の結果

全体的に男女ともに順調に成長している

痩せや太りの予備軍も数名みられるため経過観察が必要

② 治療食

・その都度消化の良いもの、本人が摂取できるものに献立変更し提供

③ 外食・外注 児童の楽しみ

地域支援者様昼食ご招待、寿司、オードブル、ケーキ類ご寄付

④ 食事時間

食事に集中できていない子どもはいたが、ほとんどの児童は問題なく食べる事が出来る。「いただきます」「ごちそうさま」などの挨拶が不十分な時もあるため、「食」への感謝がみられるとさらに良いと感じる。

⑤ 嗜好調査

本園、グループホームごとに嗜好調査実施、随時献立に反映している。

生活の中の何気ない会話で聞けるような意見が自由筆記欄に挙がってくるよう工夫が必要であると課題も残る。

⑥ 誕生日会の献立

個々の希望するメニューが違い大好評であった。

2、児童の食事作り

① 児童の手伝い、食事作り

・本園は業務用調理機器のため、ホットプレートやカセットコンロを使用し調理実習を行った。グループホームにおいては、一部高齢児を除き、良く手伝ってくれた。

3、環境整備（衛生管理・食中毒対策）

大量調理マニュアルの基、日々の業務での衛生管理ができ害虫駆除、細菌検査（冬季ノロウイルス検査含）を定期的に行い感染症等に繋がることはなかった。また、県下での警報時各グループホームへの情報伝達、注意、啓発を行った。グループホーム援助と他職種協働で感染症が蔓延しないよう取り組んだ。

4、器具什器の購入

消耗品、食器類は必要に応じ購入

5、食事摂取基準量

塩分、食物繊維、成長曲線、エネルギーの過不足は身体計測の増減や生活状況で確認

6、会議、記録と連絡

職員会議 1回/月

食生活会議 1回/月（計10回）管理職、生活支援主任が参加をし、意思疎通を図った。またコロナ感染症予防の観点より毎年実施していた調理全体会議は中止とし、訪問時に情報共有を行った。

献立会議 毎月書面で献立についての意見を出していただき集約したものを職員会議で情報共有していたが、今後はさらに食生活会議で検討し、より詳細に意見交換できる場を設ける。

調理日誌、検食簿、朝の打ち合わせ、必要時検討は実施。

7、職員体制

正規職員3人、非常勤1人、グループホーム非常勤2人

8、災害時の食事作り、釜戸訓練

非常食、備品の確認

松風荘防災の日とし非常食の日を実施

メニュー：ごはん（釜戸、カセットコンロ使用）、豚汁缶、つくね缶

9、実習生の受け入れ

オリエンテーション（衛生管理注意事項配布）、調理実習（朝・夕食）

実習生の食物アレルギーへはその都度対応

10、まとめ

嗜好調査や日々の生活の中で児童の声を聴き、おいしい食事、食べやすい食事作りに努め成長期の児童が順調に成長できた。また衛生管理に努め、治療食は個別対応を行い感染症等蔓延することなく生活できた。アレルギー、肥満、痩せなど個別対応が必要になり、職員間での周知や対象児童への声掛けなど行い職員の要請があればその都度個別対応に努めた。

献立のマネリ化や食材の重複がみられた一方で、コロナ禍での買い物等外出を制限していたため買い物がスムーズであったとの意見も挙がった。

外注やご寄付もいただき、児童の食に対する楽しみが増え興味が高まったと感じるが、嗜好調査結果より食への興味は薄いため関心が高まるような食事、食育が今後の課題と考える。

第三者サービス評価では、今年度も食事がおいしいということが楽しいに直結している幼少児童と、場の雰囲気が楽しくないと感じる高齢児童に差がでた結果となっていた。おいしいと楽しいが共存できるメニュー展開も今後の課題である。

また自立に備えて児童が毎日の生活の中で調理する機会の増加がみられる一方、できることの見極めも重要と考える。

心理支援総括

1. 個別心理療法の実施

日常生活での支援は本園の児童を中心に実施。GH 児童は、個別の心理療法中心に実施。プレイセラピーと

カウンセリングを手法とし、主にトラウマの治療、発達促進、不適応状態の緩和等を行った。

昨年度と同様、教材（SST等）についても積極的に取り入れた。

対象：被虐児童・生活適応に課題を抱える児童等

実施場所：本園 心理部屋又は本園 相談室

2. 生活場面における心理ケア及び治療的養育環境作り

児童の生活場面である学習、食事、清掃、余暇活動に参加し、発達や生活適応に課題を抱える児童に対し、心理的側面に配慮した関わりや支援を行った。また、生活場面において児童から訴えがあった場合等に、話を聞き個別の関わりを通じて治療的関わりを行った。

・児童への生活場面面接

児童の状況に応じて、居室及び生活空間において面接を行い、場合によっては生活場面でのやりとりから心理面談に繋げていった。

生活場面という枠から心理面談という枠への移行の際に組み立てについて検討し、実践した。

・生活場面における児童の状況観察

生活場面での児童の生活状況や対人関係を観察し、状況に応じて生活場面面接に繋げ、助言等の心理治療的・教育的介入を行った。児童間や児童職員間の状況をアセスメントし、生活場面での支援に生かした。

3. コンサルテーションの実施

個別心理療法、生活場面面接での見立て及び生活場面での観察等の気づき職員間で共有し、支援に役立てる

ため会議に参加し、コンサルテーションを行った。

定期的に各ホーム会議に参加し、各児童の状態を共有し、支援方法を検討していく。

4. 心理教育の実施

高齢児合宿にて、4年計画で心理教育プログラムを実施し、対象児童が抱きやすい心理的な課題について、正しい知識や情報を心理面および倫理面への配慮を十分にしながら伝えた。

5. 医師との連携

投薬治療中の児童について定期的に児童の様子を伝え、医師との連携を図れた。また、投薬治療を行っていない児童に関しても気になる様子等を伝え必要に応じて医療機関受診に繋げた。また、小児科だけでなく

児童の状態に応じて精神科、心療内科への受診も行った。

6. 学校との連携

授業参観等を通じて、児童の学校生活や学習、友人関係について学校教員と情報交換を行った。スクールカウンセラーと連携したが、専門的な心理アセスメントや心理ケアにまで繋げるまで至らなかった。

7. 児童相談所との連携

児童相談所の福祉司、心理司等との児童の見立てや生活場面での様子を報告し、共有したが、連携までには至らなかった。

8. 心理カンファレンスの実施

外部講師を招いての心理カンファレンスを実施した。対象児童について多角的な視点で見立て、支援方法を検討出来た。小児精神科医と連携出来、拠点毎のミニカンファレンスが実施出来、具体的なこどもに対するアプローチが出来た。コロナが蔓延している期間は、オンラインでのカンファレンスを実施した。

防災安全委員会総括

(防災部門)

- ・緊急連絡網を作成し、通報訓練を実施した。
- ・年度初め、新規入所児童、部屋替えの際に各防災バックの中身、備品チェックを行った。
(本園・年/2回 グループホーム・年/1回)
- ・火災・地震の避難訓練を本園・分園にて行った。児童を含めた避難訓練は毎月、職員のみ
の避難訓練は奇数月毎に実施し、検証や意識付けを行った。
- ・松風荘防災の日の取り組みとして11月に災害食の炊き出し訓練を実施した。火を起こし、
白米、豚汁を食べた。
- ・BCP対策本部にて、コロナウイルス対応検証を行った。
- ・防災食備蓄の把握に努め、委員会時に棚卸時期の確認を行った。備蓄食料の献立を本園・
分園に配布し、周知した。また、防災時のメニュー表を防災倉庫に貼り出した。
- ・防災備蓄品：フルーツ缶(フルーツミックス・パイン&みかん各48缶)、やきとり缶(た
れ・とりつくね各48缶)、まぐろ缶48缶、サバ缶72缶、豚汁セット(30食分・2箱)、
ビスコ缶80缶、乾パン48缶、ポカリスウェットパウダー100袋購入。

(安全対策部門)

- ・児童間の関係を把握する為、聞き取りを行い、児童相関図を作成した。作成した児童相関
図を基に各部会で話し合いを行い支援に活用した。
- ・ヒヤリハットでは職員会議にて毎月出されたヒヤリハットの中から危険性が高いヒヤリ
ハットをピックアップして全体に周知を図った。各会議にてヒヤリハットの検証を行い、
事故防止に努めた。また、ヒヤリハットの年間統計を会議にて周知した。
- ・ヒヤリハットを基に施設としてのリスクマップを作成し、職員会議で周知した。

(安全運転管理者)

- ・運転免許証の確認と任意保険の加入状況の確認、管理を実施。運転管理規定の周知を実施。
- ・新任職員の公用車の使用にあたって、同乗試験を実施し、確認後に運転許可をした。
- ・運転管理簿の管理の他、各部署において公用車の洗車を月に一回行った。
- ・公用車の傷の確認を週一回複数人で確認を行い、公用車の傷の状況を把握し管理徹底を行
った。また公用車の事故が発生した場合は、会議の場で周知を行い再発防止に取り組んだ。

(事故報告)

- 4月 中3女子 体育の授業にて右環指中節骨基部骨折
- 6月 高2女子 自死行為・小4男子 職員に怪我を負わせる
- 7月 高2女子 自死行為
- 11月 小5女子 職員に対して暴力・暴言。

マニュアル委員会 総括

1. 総括

今年度は、昨年度検討していた Wi-Fi マニュアルの整備を重点的に行った。また、学校で配布をされた児童のタブレットや高校生などの自宅学習に合わせて用意をした施設用のタブレットのマニュアルも新設した。それに伴い、メディア機器が増えた為、1冊のメディア機器マニュアルとして整備を行った。Wi-Fi の使用にあたり、セキュリティ関連の施設内学習会も実施した。

リスクマネジメントから職員管理不足のヒヤリハットの発生件数が多かった為、発生を減らす為の方法を検討した。マニュアル化は難しく、今後は定期的・継続的なヒヤリハットの検証と改善策の共有を行い、発生件数の減少に繋げていく。

感染症対応学習会においては、昨年度のコロナウイルスの流行、今後の流行も考え、感染者が発生した場合の対応について各拠点で行った。

2. 委員会活動報告

- | | |
|-----|--|
| 4月 | 方針検討・WIFI スマホマニュアル検討・学習会検討 |
| 6月 | 部講師によるセキュリティ説明・リスクマネジメント
Wi-Fi マニュアル検討 |
| 7月 | Wi-Fi マニュアル検討 |
| 10月 | Wi-Fi マニュアル検討・リスクマネジメント |
| 12月 | メディア機器マニュアル検討・感染症学習会検討・リスクマネジメント
検討・セキュリティ説明会検討 |
| 1月 | 総括検討・感染症学習会検討・リスクマネジメント検討
セキュリティ説明会検討 |
| 2月 | 総括検討・セキュリティ説明会検討 |

3. 今年度改訂・新設したマニュアル

- ・メディア機器マニュアル【サーフェス・学校配布タブレット・Wi-Fi 含む】（新設）
- ・学校の写真購入について（改訂を検討）

性教育委員会総括

1. 方針

・本園、分園共に男女混合で生活している為、性的問題が起きぬよう留意して対応を図った。児童間の関係性や特性を捉え、生活の中で性教育を実施した。生活場面で必要である時や、個別に性教育を計画し行った。

・マニュアルを整備し、職員の性に対する知識の向上を図った。

2. 取り組み内容

・本園、各ホームで性教育個別計画を確認して性教育を実施する事を目標とする。

→各拠点毎に性教育を行うにあたって方針を立て会議で検討する。各児童毎に、個別に実施する事が出来た。

・高齢児合宿での性教育実施計画を立てる。

→自立支援委員会から高齢児合宿のテーマについて話があり、性教育委員会でも検討を行った。

・目的に沿った内容を検討し、園内研修内容検討の実施をする。

→園内研修について、性教育委員会内で検討をする。高齢児合宿の性教育を行なう講師の方が、園内研修をする話もあったが、次年度以降の実施になった。

・会議の場を利用し性教育の事例検討会を実施する。

→全体会議で性教育の学習会を行なう事が出来た。施設内で起きた性的事故を検討材料にして、全体で性教育としての意識、事故対応等を検討出来た。

・性教育マニュアルを本園・分園に設置し、職員に浸透させ、活用していく。

→性教育マニュアルの改訂に時間が掛かっていたが、今年度改定する事が出来た。

3. 委員会活動報告

4月 年間計画検討・役割分担

6月 高齢児合宿性教育内容検討・マニュアル改定実施

8月 個別性教育実施

10月 性教育学習会内容確認

11月 性教育学習会内容確認

12月 性教育学習会実施

2月 総括検討

自立支援委員会総括

1. 総括

コロナ禍で計画していた高齢児合宿が2度の日程を延期、2月に分散、オンラインも取り入れながらの開催となった。自立に向けての取り組みも例年と大幅に変更したり、進学希望児童も受験方法や退所後の生活場にばらつきもあり統一したスケジュールを組み立てることは難しく、各拠点におねがいしたためベースを作る事が出来なかった。実践に即した生活術の獲得を目指し、低年齢児からでも自立への取り組みを進めていきたい。

地域連携では同友会とのつながりを深める事が出来、リアルイベントとして就労体験を行えた。今後、同友会の組織から「未来種まき委員会」が発足したことでさらなる連携を求められる。児童の自立支援計画書の書式改定は一定の成果があった。しかし検討会のやり方は形になったが、アセスメントの標準化までには至らず、聞き取りマニュアルの作成なども検討課題となる。報告会と言う形をとった事も改善課題もあり、全体周知をしていく方法は定着するには時間を要する。そのほか、オンラインでのインターンシップなどもあったが、参加者はいなかった。

2. 活動内容

第1回	4月22日	方針確認・委員長選定・高齢児合宿役割決め
第2回	6月15日	高齢児合宿確認・児童自立支援方針（前期）評価 同友会との懇談会
第3回	10月5日	高齢児合宿の今後の確認・学習会のやり方検討
	10月16日	高齢児合宿分散開催① 「身だしなみ講座」高校生参加
	10月24日	同友会リアルイベント 中2～高1児童参加
	12月10日	児童自立支援施設との懇談会
第4回	2月15日	高齢児合宿検討・総括作成
	2月22日～ 23日	高齢児合宿開催・金銭講座

3. 次年度の課題

- 自活訓練棟の活用
- 高3児童対象の一人暮らし体験
- 実践に即した生活術の獲得を目指した取り組み・スケジュール
- 同友会「みらたね委員会」との連携
- インターンシップの取り組み活性化
- 低年齢児からの学習支援の整備

実習委員会 総括

1. 総括

次世代の児童養護施設職員育成の為、本園とグループホームでより多くの学生を受け入れた。また、有資格者（社会福祉士・保育士）による専門的な教育を行うと共に、施設長による養護概論や専門職（家庭支援専門相談員、自立支援担当職員、心理士）による講話を行い、子どもと関わる実践に留まらず、専門性の高い実習を行った。

グループホーム単独での受け入れも行ったが、回数は少なくグループホーム単独で受け入れるまでの標準化には至らなかった。

2. 取り組み内容

- ・実習生を受け入れる月に委員会を実施した。
- ・コロナ禍における実習生の受け入れについての検討と調理実習の実施についての検討を行った。
- ・実習オリエンテーションの内容や書類についての確認を実施。実習評価表や出勤簿の記入についての確認も行った。
- ・グループホーム専属の実習は、各拠点で実習の予定表を作成し、評価まで行った。
- ・コロナ禍により実習の延期や中止など状況に合わせて受け入れを行った。
- ・来年度の実習受け入れの年間スケジュールの作成を行った。

3. 委員会活動報告

第1回／4月	調理実習の確認 コロナ禍の自習生受け入れについて確認
第2回／5月	オリエンテーションの確認。書類の確認 実習予定の組み方を確認
第3回／6月	オンラインのオリエンテーションと巡回対応の確認
第4回／7月	実習生の掃除の確認と SNS の注意喚起
第5回／11月	コロナワクチン接種の確認 グループホームにおける実習の内容 実習生の食事
第6回／2月	総括の確認 人材確保事業の確認 次年度受け入れ予定の確認 オリエンテーションと評価・反省会 コロナ禍の受け入れ確認